

氷見市長 林 正之様

要望書

(「氷見市指定天然記念物 古寺の桜」の遊歩道について)



余川地区

「氷見市指定天然記念物 古寺の桜」の遊歩道について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当地区の事業運営等に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、余川地内の田地地区に「氷見市指定天然記念物 古寺の桜」があり、所有者である さんが、市の宝物として大切に管理され、大変ご苦労されているところです。

ところが、この古寺の桜へ通じる遊歩道について さんからご相談を受け、調査したところ平成6年度に市の事業により設置されたものと分かりました。(別添資料1)

現在、老朽化に伴い手すりの破損及び法面土止めコンクリートの機能低下による土砂の流出があります。

この古寺の桜には、花見時期のみならず一年を通して県内外からの見物客が絶えません。

この見物客に、手すりの破損等が原因となる転落や転倒の事故が無いようトラロープや貼紙等で注意喚起し、事故防止に努めているところですが、十分な対策とはいえない状況であります。(別添写真)

仮に、転落事故などがあれば、人命に関わる事象になることも考えられます。

つきましては、「氷見市指定天然記念物 古寺の桜」の遊歩道及び法面土止めコンクリートについて、見学者の安全、安心のため、また、市の貴重な財産の景観保持及び保全のため早急に更新していただきますよう要望します。

令和5年 / 月23日

余川地区
区長 茶 木 隆 之



「古寺の桜」に遊歩道

氷見市指定 天然記念物 手すり、階段設置



古寺の桜見物のために新設された遊歩道

同桜は目通り幹周り四・五メートルで、三方に枝が伸び、枝葉が直径十数メートルに広がる巨樹。四月上旬には他種に先駆けて淡紅色の見事な花を付ける。

雑木林の一角は「古寺の谷地」と呼ばれ、中世の室町時代から民家の敷地を通って、現在、民家の後ろに位置し、見学者はこれまで

同桜は目通り幹周り四・五メートルで、三方に枝が伸び、枝葉が直径十数メートルに広がる巨樹。四月上旬には他種に先駆けて淡紅色の見事な花を付ける。

雑木林の一角は「古寺の谷地」と呼ばれ、中世の室町時代から民家の敷地を通って、現在、民家の後ろに位置し、見学者はこれまで

同桜は目通り幹周り四・五メートルで、三方に枝が伸び、枝葉が直径十数メートルに広がる巨樹。四月上旬には他種に先駆けて淡紅色の見事な花を付ける。

雑木林の一角は「古寺の谷地」と呼ばれ、中世の室町時代から民家の敷地を通って、現在、民家の後ろに位置し、見学者はこれまで

完成した。

氷見市余川にある市指定天然記念物「古寺の桜」の見学用遊歩道がこのほど

来年はゆったり花見

木の根元に到達出来るようになった。総工費三百万円。









